

会 議 録

会議の名称	平成 2 5 年度 第 3 回豊中市市有施設有効活用委員会		
開催日時	平成 2 5 年（2 0 1 3 年）1 1 月 6 日（水） 1 8 時 3 0 分～2 0 時 3 0 分		
開催場所	豊中市役所第二庁舎 3 階 南会議室	公開の可否	☒ 可・不可・一部不可
事務局	資産活用部 施設活用推進室	傍聴者数	1 人
公開しなかった理由			
出席者	委員	○市有施設有効活用委員会委員 5 名 伊丹康二委員、佐野こずえ委員、新藤晴臣委員、廣瀬史朗委員、吉野忠男委員 （五十音順）	
	事務局	○資産活用部 施設活用推進室 甫立次長、國司主幹、宿院主査、次郎坊 ○財務部 財政室 直川理事	
	その他	読書振興課	
議題	1. 個別事案を踏まえた市有施設の有効活用について 2. その他		
審議等の概要 （主な発言要旨）	別紙のとおり		

審議等の概要（主な発言要旨）

案 件 1

個別事案を踏まえた市有施設の有効活用について

- ・ 資料 個別事案を踏まえた市有施設の有効活用について（答申の構成案）
- ・ 参考資料 1 子ども・子育て支援新制度パンフレット
- ・ 参考資料 2 市立保育所・幼稚園の役割について
- ・ 参考資料 3 図書館法（抜粋）
- ・ 参考資料 4 図書館の設置及び運営上の望ましい基準
- ・ 参考資料 5 館別・部門別貸出状況（H24 年度）
- ・ 参考資料 6 図書館施設整備計画について
- ・ 参考資料 7 指定管理者制度（部分委託のあり方を含む）の導入について

事務局より資料説明

（委員長） 資料について意見はあるか。

（委員） 資料の「1. 諮問の背景・趣旨」の中で、「市有施設有効活用に関する今後の課題について」とあるが、今後という文言は必要なのか。現在がないがしろな感じである。

（委員長） 今まで解決の方向性を示してきたつもりであるが、また新たな課題も出てくるであろう。文言は整理しておいてほしい。

（事務局） 文言については整理していきたい。

（委員） 資料「1. 諮問の背景・趣旨」の中で、「個別具体的な施設の有効活用の検討を通じて…」とあるが、個別具体的な解決策の検討をしているように誤解されないか。

（事務局） 個別具体を素材にして、解決を進める際の視点や方向性を提示する、という意味である。

（委員長） 方向性を出し、該当している施設を議論していくといった、総論から各論に入っていく流れになっている。

（委員） 委員会では理解できるが、一般市民から見ればどう映るのか。

（委員長） 受け取りようによっては、そうとも取れる。そこは工夫した方がよい。

答申の構成案について他に意見はあるか。

（委員） 「1. 諮問の背景・趣旨」は簡潔に記載し、今回の答申で重要な部分である「3. 個別事案の現状と課題」を詳細に記載していただきたい。

（委員長） 次に、答申の構成案「3. 個別事案の現状と課題について」の中で「類似機能を有する他の施設との関係」について意見はあるか。

（委員） 類似機能の話になるか、複合化・多機能化についての話になるのかは判断できないが、図書館について参考資料 5 のデータを見ていくと、単に、面積や冊数が増えれば利用人数が多くなるとは限らない。利用人数が、複合施設、立地、冊数または面積のどれに影響されるのかが明らかになると、図書館の方向性が見えてくるのではないかと考える。

（委員長） 本以外の誘因があれば、そこに結び付けていくべきである。市民全般を対象にしているような図書館が誘因によって違いがあるならば複合的に考えなければいけ

ない。誘因が明らかになるような資料はあるのか。

(読書振興課) 千里図書館は規模、面積、複合、立地がすべてそろっていると考えている。

また、1人当たり1回の貸出、返却冊数が少ないのが特徴的である。蔵書冊数は一番多くはないが、14万冊という一定規模以上はあると考える。

(委員) 一定規模とは、どの位の冊数を想定しているのか。

(読書振興課) 分館規模である、7万冊だと認識しており、一定サービスができると考えている。

(委員) 庄内幸町以外は7万冊以上あると認識してよいのか。

(委員長) 本の貸出が一つの誘因になっているが、それ以外の行政サービスを受けるついでに、図書館に立ち寄ることも多いと思われるので、複合的な規模を広げていくと、図書館機能は拡充する。千里図書館に答が出ている。

(委員) 今後、南部コラボを作るとき、立地の良い場所で、複合施設の核となる図書館を作れば、理想的な図書館になるのではないかと。特色を分析して、その地域に合った図書サービスをすれば、活発になるのではないかと。

(委員長) ヘビーユーザーはどのくらいいるのか。

(読書振興課) 登録率と利用率はわからない。

(委員長) 現場を見る限りヘビーユーザーはいるのか。

(読書振興課) 二日や三日に1度の方もいる。

(委員) 曜日によって利用者数の違いがあるのか。

(読書振興課) 全図書館においては、休日の翌日である火曜日が多い。野畑図書館は家族連れが多く、休日利用が多い。高川図書館と蛭池図書館は金曜日が休館であるので、月曜日の利用が多い。

(委員長) 図書館建設の要望はあるのか。

(読書振興課) 要望はある。要望と配置計画によって配置していった。

(委員長) 市民は従前型の図書館を要望しているのではないかと。しかしむしろ複合型、多機能型のほうが市民は使いやすいのではないかと。図書館によって借り方の特徴があるので、他の施設に図書館機能を与えることによって、複合的に使っていくことが必要であると思う。そうすると、図書館を増やす方向にならないのでは。

(委員) 特定事業によると、図書館は戦略的配置に関わる施設ということだが、複合化・多機能化の議論をすべき施設と、戦略的配置の施設を分けることはできない。配置の検討だけを行うと、生かすか失くすか移設かのための議論になるので、この場では機能の面も議論してよいのか。

(委員長) ハードもソフトも議論すべきである。

(委員) 市民のニーズに合った機能を持った図書館でなければいけない。一つの図書館を分析していけばその図書館の特徴が出てくるので、特化すればいいのではないかと。ニーズを適切に分析し、補強していけば良いのではないかと。

(委員長) 図書館はサービスが多く肥大化しており、サービスに翻弄されている。これは市民ニーズを反映してきたからである。ハードとソフトをどう組み合わせると、精査されるのかということにつながる。ニーズを引き出すと所管部局はより大変になるのではないかと。

(委員) ニーズを分析すると、強化する部分と、他に任せられる部分が出てくるのではないかな。誰がどのようなサービスを欲しているかの分析をすればよいのではないかな。建築の面からも、市民の生活を支える機能にするべく、ニーズ調査などの結果を考慮しないと、合理的な再配置にはならない。

(委員長) 図書館の設置基準が資料にあるが、それを豊中市が変えることができるのか。

(事務局) 社会教育施設としての位置づけがないと、補助金等の複雑な問題がでてくる。

千里コラボは図書館、老人福祉センター、公民館等、制度上の施設の含みを残した上で、千里地域連携センターという一つでできている。先にコンセプトがあり、中身は後追いで作っており、まだ完成形ではない。地域連携センターの中でのいろんな施設が連携しており、多目的スペースをうまく活用し、地域の活動等市民協働を進めて行っている。その結果として、図書館の利用人数が多いのかもしれない。今後、南部コラボでも図書館が入居する可能性が高いので、どう機能するかが議論になってくる。現在、地域連携センターが4か所ある。千里地域連携センターには千里図書館、庄内地域連携センターには庄内図書館、北部地域連携センターには蛍池図書館、中部地域連携センターには図書館がないが、仮称文化芸術センターができるので、中身を充実させていきたい。豊中市では、組織として地域連携センターの概念はあるが、施設としての地域連携センターの条例がないので、今後どうしていくかが課題である。一つの建物の中に社会教育施設や出張所、あるいは老人福祉センターとそれぞれ所管省庁の違う施設があり、今後さまざまな課題を超えていかなければいけない。複合施設のあり方をこれから作らなければいけない中で、図書館も関わっている。

(委員長) 行政機能と市民ニーズの連携である。行政機能は市民の利便性の方に行く。市民ニーズとの連結をどう図るかということを考えなければいけない。そうしないと、ハードの方にしか行かなくなる。市民のニーズを基軸にして行政機能との連結をどうするか。市民ニーズではなく市民ウォンツにしてしまうと、機能が広がってしまう弊害がある。民間企業のように広げる視点ではなく、制約的な資源の中で連結をどう図るか。図書館機能が多岐にわたるとするのは、法律を読めばわかる。他の視点から意見はあるか。

(委員) 図書館機能は整理して分散させることも必要では。切り離すのではなく、細い関係を持つ施設にしていくことが必要であると思う。最近の本そのものが少し廃れてきているので、建物が必要になってなくなる可能性がある。

(委員長) 幼少期から本を読む癖付けが必要。幼稚園や保育所がどのように図書館と連携していくかが大事である。

(委員) 身近に手に取れるというのが、本に親しむ第一歩である。図書館が幼稚園や保育所に貸出すというのはどうか。

(委員長) 図書館は法律で規定されているので、形は崩すことができない。独立したものとして一緒にしていきたい。

(委員) 図書館の主な業務は、貸し出しや閲覧であると思う。貸出コーナーや閲覧コーナーを幼稚園や保育園と連携していけばいいのでは。本来の図書館は機能として残しておき、連携できるところは任せるというのも一つのやり方ではないか。

(委員長) 図書館機能をスリム化しすぎると図書館でなくなる危険性がある。具体的にはどうするのか。

(委員) 太いパイプから細いパイプにしていくように、徐々にスリム化していくのはどうか。

(委員) 貸出冊数1冊あたりのコストを下げるという視点で、貸出冊数を増やすためには、病院の待合室に医療関係の書物を置いておく等、適切な場所にミニ文庫を設置することも考えられる。市民がどのような場面で本を欲するのかを考えればよいのではないか。

(委員) 貸出冊数のデータをもとに回転率を算出してみると、千里図書館と服部図書館が5倍、東豊中図書館と蛍池図書館が4倍、あとは2〜3倍であった。千里図書館にはコラボ、服部図書館にはデイサービス、東豊中図書館には幼稚園、蛍池図書館にはパスポートセンター、公民館やショッピングセンターなどがあり、より厳密な検証が必要ではあるものの、毎日人が来ざるを得ない場所では回転率が高くなる傾向がある。地域ニーズの優先順位を仮説として絞り込んでもいいのではないか。

(事務局) 貸し出しの活性化も大事ではあるが、この委員会では事業の見直しを目指しており、レベルの高い学びのまちづくりであるので、貸し出しの活性化はその一つの要件ではあるが、職員が高度な作業を目指しつつコストを下げたい。こういったことの議論をお願いしたい。

(委員長) 図書館という概念を捨てないと難しい。図書館は本を取捨選択できる環境に身を置ける雰囲気味わう環境だという捉え方もある。しかし図書館は情報を得る場所として集約していくと、使い方も変わってくると思う。他市で図書館の中、あるいは敷地内に喫茶室を設けるケースが出ているが、コーヒーを飲みながら図書館の本を読めるという新たなカフェを創造している。図書館という概念を取り去り、豊中市として図書館ではなく新たな本を読む場として、図書館機能が集約されていて網羅しているという関係が良いのではないか。図書館の延長上に図書館を作るという議論は難しい。

(委員) 図書館の資産とは、建物、本、人材であると思う。人材で考えると司書とそれ以外の配置も考えるべきである。この委員会では、施設である建物、資産である本、人を一体のものとして議論するのか、施設のみなのか、どの範囲ですべきなのか確認したい。

(事務局) 図書館法に則って議論する場は別にあるので、この委員会では広い知見でアプローチしてほしい。所管部局と考え方を組み合わせ、反映できればと思っている。できれば自由な立場で議論してほしい。

(委員長) 幼稚園と保育所の議論はどうか。

(委員) 一般論だが、老人施設と保育所や幼稚園と一緒にすると、世代間の交流になる。また少子化が進めば高齢化も進むので、建物内のスペースもやりくりできるのでは。

(委員長) 世代間の交流がポイントになる。小学校と中学校でもよい。そういう場を作るのはどうか。

(委員) ある老人デイサービスセンターには子育て支援センターが入っており、すでに交流があると聞いている。また、隣には中学校があり、ボランティアでお年寄りと交

- 流があるらしいので、こういう多世代交流をモデルケースにしてみればいいのでは。
- (委員長) そういったケースをプログラム化して共有化していくのは必要。それがユニバーサル化していけば良いのでは。うまくいっているとなかなか情報として外部に出て行かない。
- (委員) 情報が外部に出て行かないのは問題である。先程の老人デイサービスセンターでは、センター長が交代してからそれが出来上がったらしいのでセンター長がノウハウを情報として持っていたのかもしれない。
- (委員長) 小学校と中学校の図書室も図書館を結びつけるなにか要素もあるのかもしれないので、結びつける土台を作ればよいのではないか。
- (読書振興課) 小学校と中学校の図書室 70 万冊と公共図書館 100 万冊を結びつける環境は平成 25 年 4 月から稼働している。
- (委員長) 蔵書の内容は違うが、幼稚園にも広めて交流ができればいいのでは。機能には裏付けが必要であり、それを取り出して機能同士をつなげていく大胆な発想が必要。すべての事業が建物ベースになっているが、それが市民ニーズに直結している、あるいはそれを尊重できる、あるいはそれを反映されているものを結びつけるというところを我々が提示できれば、10 年スパンという大胆な思考でまとめていける。
- (委員) 保育所・幼稚園がこども園化されていく方向の中で戦略的な施設配置を考えることになるのだが、数や面積を考えていくのか。
- (委員長) そこから考えていくと計画的配置になり、我々の議論が逆戻りになるのではないか。
- (委員) 公立施設や民間施設があるので、どれぐらいの施設数になるのかがわからなければ、議論しにくい。
- (委員長) 機能の横串を刺した時につながるような逆なとらえ方で考えたい。
- (事務局) 幼保一体化検討委員会の資料で公立と私立の在籍児童数が載っているが、待機児童数と自然増加をふまえて市有施設有効活用委員会の視点で公立としてどれくらいいるのか考えることが必要。民間は市が認可権限を持ちニーズが充足できるよう建て、国から補助金をもらうシステムである。全体でというのは社会福祉法人等が自ら建て、こちらで認可して充足するように調整するので、公立としていくつ持つかとは違う議論になる。
- (事務局) 公民が混在している分野であるので、公立の機能がどうあるべきかという視点から、長期のスパンで考慮し、どのくらいの数があるかを検討してほしい。
- (事務局) 例えば医療機関が民間施設も含めてどれくらい要るかという議論は、市有施設有効活用に関する会議ではないというのと同じことである。豊中市立病院があるが、公立としての機能を担っているということで行っている。保育所は公立がけん引してきており、全体の幼児をカバーするのはどうすればよいかという考えも残っている。しかし、公立としてのどれだけの質と量を持つかということの方が中心課題である。
- (委員長) 幼稚園や保育所は数によっては民業圧迫という話にも繋がっていくのではないか。量的な議論については、基礎になる資料があれば提出してほしい。

案 件 2

その他

案件なし。

以上